

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に職員の目につく場所に掲示し、各自の目標と併せて確認するようにしている。特に尊厳に関して注意している。	「安心・信頼(地域と共に)」を事業所理念に掲げ、地域の行事に参加したり、近所づきあい等を大切にしながら、その実践に取り組んでいる。理念は、目につきやすいよう、職員一人ひとりの1年の目標を記載した用紙とともに、玄関に掲示されている。職員同士で互いにその実践状況について確認しあっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民の方々との日常の挨拶や立ち話などの交流を大切にしている。地域や事業所の行事などは回覧板を利用している。夏祭り等の町会行事や文化祭、季節行事等に参加し地域の方々や子供達とふれあっている。「子供10番の家」として、地域の役割を担っている。	日々の回覧板も活用しながら、事業所からのお知らせを行ったり、地域の情報を確認して、市や町内の夏祭りや文化祭、法事、敬老会等の行事に参加している。「子ども110番の家」にもなっており、高校生が訪ねてきたり、野菜や花の差し入れを受け取るような日常的な交流も行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトとして、市内各地域の婦人会や町会、サロンなどで認知症の人への理解や支援の方法を普及する活動を継続している。入居相談の際、在宅での支援の方法等をアドバイスするなどの介護相談を行っている。介護者交流サロンも開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では利用者の状況、活動内容などの報告を行い、家族・地域の方々に運営方針等の理解を頂いている。町会や老人会の情報を教えて頂き、参加につなげている。会議の議事録は、都度家族に送付している。	年に6回、家族や町会長、副会長、民生委員、市担当者、包括職員、事業所関係者が参加して、会議を開催している。事業所の活動や行事報告、事故、研修、身体拘束適正化等の報告も行い、意見交換を行っている。議事録は毎回家族に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市内地域密着型サービス事業者の勉強会、認知症キャラバンメイト会議等、市役所を利用することも多く、相談・報告を含め交流が多い。キャラバンメイト等で地域包括支援センターと連携を取り共に活動している。	市内事業所連絡会・交流会、認知症キャラバンメイト会議・活動等を通じて、市担当者との協働、相談・報告を行っており、良好な協力関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての内容を目につく場所に貼ってあり、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束の適正化の為に指針を整備し、年2回以上の研修を行っている。又、独自で事例検討会も行っている。玄関・窓等は開放している	書面による職員への意識づけとともに、指針を設け、身体拘束適正化委員会の開催、年2回の内部研修、外部研修への参加、ミーティングでの話し合い等を通じて、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。不意に出てしまうような言葉による行動の制約についても意識し、声かけにはしっかりと説明を添えるように心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加や職員間の情報交換等で、常に事業所内での虐待がないように周知徹底している。今年度、管理者が市の高齢者虐待ネットワークの委員として活動しており、研修会にも参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	子どものいない方や生活保護受給の入所者対し、権利擁護や成年後見人制度が活用出来るよう支援している 研修会にも参加している 過去に利用されている方もあった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な時間を取り、不安や疑問点を尋ね、理解・同意を得ている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・不満・苦情等をいつでも気軽に話せる雰囲気づくりを行っている。又、意見等は職員全体で周知し、検討している。身体状況の変化等に伴い、互いに相談しあう事もある。	家族からも何でも言える関係づくりができており、面会に来所した際に意見や要望等をしっかりと聴くようにしている。事業所での様子、行事写真等も送り、メール等も活用して情報交換を行ったりもしている。家族の面会も多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングで意見を出し合い、全員で方向性を決めている	何でも言い合える職員同士の関係づくりに努めており、日頃から、様々な職員の意見を聞き、できることであれば、即対応しながら、運営に取り入れている。月1回のミーティングの機会にも活発な職員の意見や提案を聞き、話し合いを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況により準社員から社員への移行、資格手当等々の支給、給与ベースアップなどやりがいのある職場環境の整備に努めている 資格取得の為に支援制度がある。個々の体調などを気遣い出来るやさしい職場環境づくりを目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会への参加を促し、職員全員が何らかの研修を受けられるよう取り組んでいる 資格取得への意欲を応援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は他のグループホームや事業所とのネットワーク作りとして情報を共有し、計画的に勉強会を行ったり、職員間の交流機会を設けている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族や在宅時のケアマネからの情報を基に、本人の要望や好みなどをゆっくり聞き出し、不安等の解消に努めている。本人が話やすい環境づくりに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時から家族の思いを十分に聴き、受け止め、信頼関係を築いている。初期は特に本人の状況や活動の報告をこまめに行うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	併設のデイサービスやケアセンターを利用したり、一緒に活動したりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	野菜の切り方や過去の経験からの色々な事を教わったり、互いに肩を揉んだり揉まれたり支え合いの関係を築いている。こたつで一緒にテレビを見たり、職員の休憩時間に一緒に過ごすことが多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との支え合いとして情報交換を密にしたり、家族と職員間との関係を親しくしている。普段の生活や行事などの様子を撮った写真をお送りし、安心してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	美容院、病院など、これまで利用してきたところを継続して利用できるように支援している 入居前のサークル活動も継続している	訪問理美容や家族、職員、時には店の従業員の送迎等も利用して、これまで利用していた美容室の利用を継続している。面会に訪れた友人、知人との交流や外出先での出会い等も継続して楽しんでいる。以前から参加する手話サークルの活動を継続している入居者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いの部屋で談話したり、着替えの手伝いをしたりお互いに支え合っている 気の合う同士で好きな時に談話ができるよう、廊下に椅子やソファを置いてある。おやつの交換などもしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した利用者の家族が訪問して下さったり、気軽に談話出来る関係を保っている。不要になった衣類やタオルなどを持ってきてくださることがある。買い物等で出会った時には、あいさつ、談話、情報交換をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いを大切にし、色々な場面で本人の意向を確認している	入浴時や居室で1対1で過ごす時等、本人が話しやすい場面を活用して、入居者一人ひとりの思いや希望を聴くようにしている。聴くことができた本人の希望等は、申し送りノートや介護記録に記載し、職員間で共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、暮らし方、生活環境など入所時に聞き取れない場合は家族との情報交換の中から少しずつ把握している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	野菜の皮取や茶碗拭き、洗濯物たたみなど、能力に応じて分担している 必要に応じて散歩や歩行練習、筋トレ等を行い筋力保持に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で意見交換をしたり、関係者や包括支援センター等に相談することもある。家族には来所時に聞き取りしている	本人のやりたいことを実現し、できなくて困っていることをさりげなく支援することができる計画を作成している。本人が安心や期待がもてるよう、本人ができることを活かし、実現可能な内容で作成している。職員全員で話し合っ作成し、モニタリングや見直しも行っている。	計画書の記載について、よりわかりやすく、具体的な内容、表現を取り入れていくことに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月ミーティングの際に見直し、及びモニタリングを行っている。ミーティングで職員の気づきを話し合い見直しに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービスやケアセンターとの交流や協力で柔軟な支援をしている。家族との散歩や外出、外食なども自由に行ってもらっている。家族の都合が悪い場合は、病院付添もやっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣スーパーや美容院などを把握し、本人が行きたい時にいつでも利用できるよう支援している。自宅近所の友人等を把握し、本人の希望に添って交流できるよう支援している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時からかかりつけ医のある方はそのまま継続してもらい通院の付添いを行ったり情報交換を密にしている	入居時に意向を確認し、本人、家族が希望するかかかりつけ医への受診を支援している。受診の付添いは基本、家族が行うこととしているが、状況によっては職員が付き添うこともある。事業所から徒歩約1分程に位置し、24時間対応が可能な協力医療機関への変更の希望があれば、その変更も支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内や併設施設、協力医院に気軽に相談できる看護師がおり、個々の身体状況などを相談し受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院、家族との情報交換をこまめに行い、早期退院に向けての支援を行っている。洗濯物の交換や必要物資の補充などの支援も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化についての体制はホームでの生活が可能な限り支援を行っており、早い段階から家族との話し合いを行っている。今後は終末期の医療処置の内容や緩和ケアなどについての意思「私の気持ち」等も入居時に確認しておくようにする。	入居時の説明において、食事を摂れなくなったり、医療行為が必要となるギリギリのところまで支援を実施するが、看取りは実施しないとする方針を伝えている。早い段階から家族とも話し合いを行いながら支援を行っているが、今後は本人の意思も「私の気持ち」として確認していくこととしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が定期的に救命救急の講習を受けており、研修会等も積極的に参加を促している。資料等で研修も行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	けがや疾病等の緊急時は協力医院の医師や看護師が迅速に対応できる体制になっている。行方不明等は、併設施設の協力や、地域の方々の協力も期待できる。羽咋市消防では定型の救急情報シートが用意されているので、救急搬送時も速やかに情報提供が出来るようになっている。	協力医療機関の医師や看護師による対応、併設施設の協力体制を確保するとともに、救急搬送時に示す「救急情報シート」も整備し、緊急時の対応に備えている。職員は救命救急講習にも継続して参加している。	緊急時における職員の初期対応スキルをアップさせるため、定期的な実技訓練を実施されることを期待する。
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	徒歩一分程度のところに協力医院があり緊急時の対応施設も確保されている。併設のデイサービスセンター・ケアセンターとの支援体制も確保されている	協力医療機関、ならびに併設する有料老人ホーム、デイサービスセンターは同一グループで運営しており、十分な支援体制が確保されている。また、市内介護老人保健施設との契約、支援体制の確保もなされている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	併設のケアセンターには当直者が常駐しており、緊急時に対応出来る体制となっている。協力医院は24時間体制で緊急対応が出来るようになっている。	夜間は夜勤者1名が配置されている。緊急時には、365日24時間体制での協力医療機関による対応、併設施設の協力、近隣居住職員による応援体制が確保されている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の際には地域の方にも参加してもらい協力体制を作っている。津波や洪水等を想定し、避難場所を職員に周知している。また、散歩などを利用し、所要時間の把握も行っている。町会の避難訓練に参加し、地域との協力体制を築いている。	年3回、そのうち1回は消防署員立ち会いのもと、日中及び夜間を想定した避難訓練を実施し、通報や消火訓練等も行っている。地域で行われる避難訓練にも参加し、地域との協力関係の構築にも取り組んでいる。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	避難訓練を年3回実施し、災害に備えての取り組みを行っている。災害マップを整備している。地震、原子力等の市や県主催の訓練に合わせて、自主的に避難や通報訓練を行っている。	火災や地震、水害、原発事故等の発生を想定したマニュアルや災害マップも整備し、水や食料等の備蓄も準備されている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーに配慮した声かけを行っている。特にトイレではカーテン・扉を閉めて見守る。居室扉はロックしてから開けるなど。また感謝の言葉は大げさに伝え、プライドの尊重に心掛けている。	利用者に対し、年相応の言葉づかいで接し、事実と異なる発言が見られても、否定せずに受け止め、話を聴くようにしている。トイレ誘導のための声かけも露骨な表現を用いずにさりげなく行い、居室への入退室も丁寧に本人の了解をとる等誇りやプライバシーを損ねない対応にも努めている。職員は互いに声を掛け合いながら徹底に取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	おやつを選んでもらったり、入浴時は自分で入浴順序を決定してもらうよう支援している。本人の希望に添った過ごし方が出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望に添った過ごし方の支援を行っているが、外出支援などについては時間帯によって職員の都合を優先してしまう場合がある		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容院で本人の思い通りの髪型にしてみたり、好みの衣類を一緒に買いに行ったりしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの出来る能力に合わせて、調理盛りつけ・茶碗拭きなどに分担し一緒に行っている 月2～3回、利用者と職員とで昼食やおやつを作り一緒に楽しんでいる。野菜の皮むきやカットなど、調理の手伝いも積極的に行っている。	毎日の食事は栄養のバランスのよいものを併設施設で調理し、提供しているが、その食材となる野菜の皮むきや料理の盛り付け、茶わんの後片付け等は入居者も分担し、一緒に行っている。月に2～3回は事業所で季節の行事食を調理したり、おやつ作りを行ったりもしている。気候の良い時期にはドライブもかねて外食に出かけたりもしている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や形態を把握し、個々の状態に合わせている。時々、量や形態などを本人に確認している。必要に応じて見守りや介助も行っている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の身体状況に応じて、毎食後、歯みがきやうがいなど声掛けや見守り、介助の支援を行っている		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じて排尿チェックを用いたり、時間毎や本人の様子からトイレ誘導を行っている。オムツ使用者も排便はトイレで出来るよう支援している。	各居室にトイレが完備されており、誘導が必要な場合でも「お部屋に行きましょう」等と声をかけ、さりげない対応を行っている。必要に応じ排泄チェックも用いて、本人の様子やタイミングに応じた支援につなげている。排泄用品の見直しも随時行っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、適度な水分摂取や牛乳・バナナ・ヨーグルトなどを取り入れている		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日、時間帯は大体決めてあるが順番や時間などは本人の希望や都合に合わせて入浴出来るようにしている	1人あたり週2日を目安に入浴を支援している。入浴を拒む場合には、無理強いすることなく、声かけや対応の工夫を行いながら対応し、入れる時に入浴を行ってもらおう等柔軟な対応を行っている。入浴剤の活用やゆず湯、しょうぶ湯等の機会も提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前に安心して眠れるような声かけを行ったり、日中の活動で適度な疲れを取るようになっている。ひとりで眠れない場合は添い寝や、こたつで一緒に寝ることもある。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容についての説明書は個々ファイルに管理し、いつでも見れるようにしてある。迷った時は皆で確認し合っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や得意な事(野菜の皮むき、掃除、洗濯たみなど)、好み等の把握を行い各々の出来る力に合わせて役割・楽しみ等の支援を行っている。相撲や歌番組など好きなテレビ番組が見れるよう支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、散歩などに出掛けたり屋外での活動や行事などもある。自由に屋外で日光浴も出来る。計画的に小旅行や外食を行ったり、地域の行事やドライブなどに出かけている。	出かけることを希望する者も多く、できる限り屋外で過ごすことができるように支援している。天気の良い日には散歩や日光浴、おやつを買いに出かけたりしている。職員の外出にあわせて一緒に出掛けることもある。地域の行事や外食に出かけたり、小グループでドライブに出かけることもある。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理の出来る利用者には自分で管理してもらいたいものがあるれば、買い物にいけるような支援を行っている		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいときにはいつでも利用出来、家族からの電話も本人に取り次ぎ家族との交流が持てるように支援している。手紙・ハガキ・宅配便なども受け取り本人に渡す		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の植物や飾り物を飾ったり、テレビの音量を調節したり光の調節にも配慮している。行事の写真なども貼っており、時々思い出して話をすることもある。	リビングや食堂等の共用空間は、限られたスペースではあるが、できる限り入居者の様子、動作に合わせた椅子や家具等の配置を行っている。観葉植物や季節の花を飾りつけたり、明るさや温度、湿度にも配慮している。利用者それぞれに居心地のよい場所で過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファや椅子を置き、一人になりたいとき、気の合った者同士で話したいときに使用している		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や小物など工夫している 家族が持ってきてくれたものを飾っている	各居室にはベッドとタンス、衣類収納ラックが備え付けられているが、それぞれに写真や花を飾り、思い思いの部屋づくりを行っている。テレビや冷蔵庫、携帯電話を持ち込んでいる入居者もいる。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	屋内には段差がなく、手すりも設置されている。身体状況に応じて歩行器・車椅子を使用している 居室前の名札にいろいろとマークを付けてある		